

消費生活センターからの大切なお知らせです



《相談事例》

スマホで、無料サイトを検索中にアダルトサイトの登録され、15万円請求された。サイトの解約をタップしたら、解約できないと返信が届き、電話で解約を申し出た。

業者から「退会には20万円必要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、そのカード番号を教えるように」と言われた。

注意しましょう！！
プリペイドカードを不正に
取得しようとする詐欺です。



●サイトについては、わかりやすい有料表示や確認・訂正画面がなかったら支払う必要はありません。

●他人から言われて、プリペイドカードを購入したり、カード番号等を伝えたりすることは、絶対にしないようにしましょう。

●困った時は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。匿名で相談できます。

★消費者ホットライン「188」はお住まいの消費生活センター等をご案内します。